

考えてみませんか 障がいのこと 共に生きる社会のこと



圃福祉課福祉係
☎ 63-1406

「ヘルプカード」の配付をはじめました ～カードに気付いたら思いやりのある行動を～

「ヘルプカード」とは、内部障がいや発達障がい、難病や妊娠初期など外見から分かりにくい障がいや症状があり援助や配慮を必要としている人たちが、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるためのカードです。

カードが必要な人へ、福祉課福祉係と保健センターの窓口で配付しています。費用は無料で、申請や障害者手帳などの提示は不要です。



※裏面の「私が手伝ってほしいこと」欄には援助や配慮してほしいことが記載されています



「ヘルプカード」を持っている人が困っていたら…
「何かお困りですか？」と声を掛けるなど、思いやりのある行動をお願いします。

毎年 12月3日～9日は障害者週間です

障害者週間とは、障がいのある人への理解を深め、障がいのある人がさまざまな社会活動に参加する意欲を高めることを目的としています。



女性だけの取り組みではありません

男性にとっても大切な 男女共同参画

圃総務課男女共同参画推進室
☎ 63-1139

「男女共同参画」は“女性の社会参加”や“働く女性の活躍”など、女性だけに特化した取り組みとのイメージを持っている人も多いと思います。しかし、男性にとっても生きがいのある社会を目指す上で「男女共同参画」は重要な課題です。

生活の中で、このような経験はありませんか。

- ◎毎日残業が多く、仕事と生活のバランスが取りにくい
- ◎育児休業や介護休業の取得を言い出しにくい職場の雰囲気があった

「自分にも当てはまるな」と思った人も多いかもしれません。

男女共同参画社会を実現するためには、性別による役割分担意識の解消や長時間労働の抑制などの働き方の見直しによって、男性にも地域や家庭(家事・育児・介護など)に参画しやすい環境づくりが求められます。しかし、今の日本ではなかなか進んでいないのが現状です。

以下、日本の現状について見ていきます。

●仕事の担い手、家庭の担い手の変化

平成9年、「共働き世帯」は「共働きではない世帯」を上回り、その差は年々増加傾向にあります。その結果、女性の就業継続等に対する考え方も変化し、内閣府の調査では「子どもができて、ずっと仕事を続けるほうがよい。」という考え方は、平成4年では全体の23.4%だったのが、平成26年の結果では44.8%となり、男女共に大きく変化しています。

●男性の家事・育児参加時間

日本の男性の家事・育児参加は諸外国に比べ低水準となっています。平成26年の調査では、欧米諸国の家事関連時間は2時間以上あるのに対し、日本は約1時間とかなり短い時間になっています。

●男性の労働時間

男性の労働時間は長期的には減少傾向にあります。依然として週労働時間60時間以上の男性の割合は13.7%と高く、その中でも30代、40代の子育て世代が最も高い割合になっています。

●男性の育児休業取得意向と実際

厚生労働省の調査によると、育児休業を取得したいと考えている男性は30%を超えていますが、実際取得した男性は2.03%となっており、理想と現実に大きな差ができています。

あなたの働き方、少しだけ見直してみませんか？

働き方をちょっと見直すと、家庭生活や地域活動に参画する時間が生まれ、新たな楽しみや生きがいの発見があるかもしれません。

男性自身の男性に関する「固定的性別役割分担」を解消できれば、男性がより暮らしやすくなる社会を築いていけるのではないのでしょうか。

※固定的性別役割分担…「男は仕事女は家庭」などのように性別を理由として役割を分ける考え方

